

2022年度 児童生徒対象の教育文化助成事業

募 集 要 項

日本教育公務員弘済会福島支部

1 目 的

学校で実施する子どもたちの健全な育成を目的とした講演会やコンサート等の講師の謝礼等、子どもたちの活動に対して助成します。

2 募集対象校

福島県内の市町村立小中学校、県立中学校、義務教育学校

「児童生徒対象の教育文化助成」に応募した場合には「教職員研修助成」には応募できません。どちらか1つになります。教育実践助成を予定している学校以外の全校が応募できます。ただし、統合校支援、へき地校支援を受ける学校は応募できません。

3 助成金額 一校あたり「3万円から5万円程度」とします。

4 児童生徒対象の教育文化助成金の使途について

新型ウィルス感染状況もふまえ、下記の項目での使途をお願いします。（①～⑤の項目から2つ以上を選択することもできます。）

ただし、児童生徒全体、または、少なくとも原則として学年単位の児童・生徒を対象とするものに限定します。

① 教育や文化に密接に関係し、児童・生徒の健全な育成や成長に必要な講演会、コンサート等の講師、演奏者の謝礼、旅費等

② 教育活動の中で直接児童生徒が利用できる教育機器、物品の購入

③ 児童・生徒用図書、DVD、ソフトウェアの購入

④ 校内文化祭、スポーツ大会、見学学習など児童・生徒全体を対象とした学校行事などの経費

⑤ 新型コロナウイルス感染予防にかかる物品・消耗費などの経費

※ 助成金交付後であっても、**新型コロナウイルス感染状況等によりどうしても計画した事業が実施できない場合には**上記の5つの項目内で変更することができます。変更願等の提出は求めませんが、報告書に変更理由などを記述して提出してください。なお、「教職員研修助成」に変更することはできません。

（変更例） ○ 5つのそれぞれの項目内の内容の変更

○ 他の項目への変更（①から②へ、④から⑤へ等、計画しなかった項目にも変更できます。）

5 申請書受付期間、助成金交付予定

申請書受付期間 4月19日（火）～5月12日（木）締切

助成金交付 6月～9月予定

6 助成対象校数

対象校を200校程度とします。

7 申請方法

別紙「申請書」に必要事項を記入し、ジブラルタ生命学校担当者を通して期日までに弘済会事務局に提出してください。

8 事業説明会の開催等

助成金は申請書をもとに「選考委員会の審査」を経て、（公財）日教弘福島支部長の承認のもとに、直接該当校において交付します。助成金交付校においては、職員室等で原則として全教職員参加による交付式・弘済会事業説明会を開催するものとします。なお、事業終了後、交付式などにお届けする報告書および感想文等の提出をお願いします。

9 問い合わせ先

福島市上浜町10-38 （公財）日本教育公務員弘済会福島支部

TEL 024（522）6522